



平成 29 年度
松山市財務書類



資料編

(財務書類 4 表)



目次

本 編（別冊）

資料編

平成 29 年度 財務書類 4 表

貸借対照表	1
行政コスト計算書	5
純資産変動計算書	9
資金収支計算書	13
注記	17

貸借対照表

一般会計等
全 体
連 結

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	756,072 ※	固定負債	183,909
有形固定資産	702,879 ※	地方債	162,269
事業用資産	235,152 ※	長期未払金	-
土地	115,488	退職手当引当金	21,640
立木竹	824	損失補償等引当金	-
建物	231,707	その他	-
建物減価償却累計額	△ 123,030	流動負債	18,057 ※
工作物	10,968	1年内償還予定地方債	14,783
工作物減価償却累計額	△ 5,735	未払金	-
船舶	314	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 267	前受金	-
浮標等	5	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	1,694
航空機	-	預り金	1,579
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	201,966
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	4,880	固定資産等形成分	782,078
インフラ資産	464,202	余剰分(不足分)	△ 194,439
土地	395,954		
建物	4,181		
建物減価償却累計額	△ 2,291		
工作物	166,153		
工作物減価償却累計額	△ 101,131		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	1,336		
物品	10,276		
物品減価償却累計額	△ 6,751		
無形固定資産	148 ※		
ソフトウェア	146		
その他	3		
投資その他の資産	53,045 ※		
投資及び出資金	20,434		
有価証券	237		
出資金	4,632		
その他	15,565		
投資損失引当金	△ 3		
長期延滞債権	3,645		
長期貸付金	5,086		
基金	24,054		
減債基金	2,020		
その他	22,034		
その他	6		
徴収不能引当金	△ 178		
流動資産	33,533		
現金預金	6,080		
未収金	1,505		
短期貸付金	787		
基金	25,219 ※		
財政調整基金	17,304		
減債基金	7,916		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 59		
資産合計	789,605	純資産合計	587,639
		負債及び純資産合計	789,605

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,112,781 ※	固定負債	316,711
有形固定資産	1,062,592 ※	地方債等	293,392
事業用資産	251,844 ※	長期未払金	-
土地	121,208	退職手当引当金	22,707
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	824	その他	612
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	31,404
建物	253,216	1年内償還予定地方債等	25,220
建物減価償却累計額	△ 134,106	未払金	2,302
建物減損損失累計額	-	未払費用	0
工作物	12,636	前受金	-
工作物減価償却累計額	△ 6,876	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	1,939
船舶	394	預り金	1,759
船舶減価償却累計額	△ 336	その他	184
船舶減損損失累計額	-	負債合計	348,115
浮標等	5	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	0	固定資産等形成分	1,138,676
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 309,381
航空機	-		
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	4,880		
インフラ資産	784,696 ※		
土地	416,274		
土地減損損失累計額	-		
建物	17,747		
建物減価償却累計額	△ 6,923		
建物減損損失累計額	-		
工作物	566,124		
工作物減価償却累計額	△ 224,448		
工作物減損損失累計額	-		
その他	1		
その他減価償却累計額	△ 1		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	15,923		
物品	60,640		
物品減価償却累計額	△ 34,588		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	468 ※		
ソフトウェア	215		
その他	254		
投資その他の資産	49,721 ※		
投資及び出資金	6,333 ※		
有価証券	1,696		
出資金	△ 8,709		
その他	13,345		
投資損失引当金	△ 3		
長期延滞債権	4,505		
長期貸付金	5,077		
基金	32,812		
減債基金	2,020		
その他	30,792		
その他	1,406		
徴収不能引当金	△ 409		
流動資産	64,629		
現金預金	32,991		
未収金	3,846		
短期貸付金	676		
基金	25,219 ※		
財政調整基金	17,304		
減債基金	7,916		
棚卸資産	32		
その他	2,191		
徴収不能引当金	△ 327		
繰延資産	-		
資産合計	1,177,409 ※	純資産合計	829,294 ※
		負債及び純資産合計	1,177,409

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,119,246 ※	固定負債	319,425 ※
有形固定資産	1,066,633 ※	地方債等	294,534
事業用資産	255,870 ※	長期未払金	-
土地	122,239	退職手当引当金	24,273
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	824	その他	619
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	31,800
建物	256,249	1年内償還予定地方債等	25,220
建物減価償却累計額	△ 136,391	未払金	2,512
建物減損損失累計額	-	未払費用	0
工作物	15,612	前受金	13
工作物減価償却累計額	△ 9,543	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	2,033
船舶	394	預り金	1,786
船舶減価償却累計額	△ 336	その他	236
船舶減損損失累計額	-	負債合計	351,226 ※
浮標等	5	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	0	固定資産等形成分	1,145,141 ※
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 307,564 ※
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	26		
その他減価償却累計額	△ 16		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	6,808		
インフラ資産	784,696 ※		
土地	416,274		
土地減損損失累計額	-		
建物	17,747		
建物減価償却累計額	△ 6,923		
建物減損損失累計額	-		
工作物	566,124		
工作物減価償却累計額	△ 224,448		
工作物減損損失累計額	-		
その他	1		
その他減価償却累計額	△ 1		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	15,923		
物品	60,717		
物品減価償却累計額	△ 34,651		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	469		
ソフトウェア	215		
その他	254		
投資その他の資産	52,144		
投資及び出資金	2,885 ※		
有価証券	1,696		
出資金	△ 12,157		
その他	13,345		
長期延滞債権	4,509		
長期貸付金	5,077		
基金	36,956		
減債基金	2,020		
その他	34,936		
その他	3,127		
徴収不能引当金	△ 409		
流動資産	69,557 ※		
現金預金	36,798		
未収金	3,945		
短期貸付金	676		
基金	25,219 ※		
財政調整基金	17,304		
減債基金	7,916		
棚卸資産	35		
その他	3,211		
徴収不能引当金	△ 327		
繰延資産	-		
資産合計	1,188,803	純資産合計	837,577
		負債及び純資産合計	1,188,803

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

一般会計等
全 体
連 結

行政コスト計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	162,842
業務費用	68,799
人件費	25,625
職員給与費	21,081
賞与等引当金繰入額	1,694
退職手当引当金繰入額	1,356
その他	1,494
物件費等	40,464 ※
物件費	29,930
維持補修費	1,976
減価償却費	8,510
その他	49
その他の業務費用	2,710 ※
支払利息	1,458
徴収不能引当金繰入額	9
その他	1,242
移転費用	94,043
補助金等	28,808
社会保障給付	50,317
他会計への繰出金	13,969
その他	949
経常収益	6,668
使用料及び手数料	2,954
その他	3,714
純経常行政コスト	△ 156,173 ※
臨時損失	206
災害復旧事業費	85
資産除売却損	108
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	13
臨時利益	74
資産売却益	61
その他	13
純行政コスト	△ 156,305

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	295,872
業務費用	110,894
人件費	28,440
職員給与費	23,498
賞与等引当金繰入額	1,886
退職手当引当金繰入額	1,423
その他	1,633
物件費等	63,265
物件費	38,894
維持補修費	2,911
減価償却費	20,867
その他	593
その他の業務費用	19,189
支払利息	4,011
徴収不能引当金繰入額	15
その他	15,163
移転費用	184,978
補助金等	133,508
社会保障給付	50,408
他会計への繰出金	-
その他	1,062
経常収益	42,529
使用料及び手数料	18,910
その他	23,619
純経常行政コスト	△ 253,343
臨時損失	794
災害復旧事業費	85
資産除売却損	624
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	85
臨時利益	84
資産売却益	63
その他	21
純行政コスト	△ 254,052 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	353,804 ※
業務費用	117,600 ※
人件費	30,759
職員給与費	25,315
賞与等引当金繰入額	1,980
退職手当引当金繰入額	1,546
その他	1,918
物件費等	65,921
物件費	41,186
維持補修費	3,016
減価償却費	20,988
その他	731
その他の業務費用	20,919
支払利息	4,011
徴収不能引当金繰入額	15
その他	16,893
移転費用	236,204
補助金等	184,560
社会保障給付	50,576
他会計への繰出金	-
その他	1,068
経常収益	46,699
使用料及び手数料	19,295
その他	27,404
純経常行政コスト	△ 307,104 ※
臨時損失	794
災害復旧事業費	85
資産除売却損	624
損失補償等引当金繰入額	-
その他	85
臨時利益	782
資産売却益	63
その他	719
純行政コスト	△ 307,116

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

一般会計等
全 体
連 結

純資産変動計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	584,046	778,350	△ 194,304
純行政コスト(△)	△ 156,305		△ 156,305
財源	159,103		159,103
税金等	103,559		103,559
国県等補助金	55,544		55,544
本年度差額	2,798		2,798
固定資産等の変動(内部変動)		2,934 ※	△ 2,934 ※
有形固定資産等の増加		9,719	△ 9,719
有形固定資産等の減少		△ 8,573	8,573
貸付金・基金等の増加		9,753	△ 9,753
貸付金・基金等の減少		△ 7,966	7,966
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	795	795	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	3,593	3,728 ※	△ 135 ※
本年度末純資産残高	587,639	782,078	△ 194,439

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	822,299	1,137,219	△ 314,920
純行政コスト(△)	△ 254,052		△ 254,052
財源	259,899		259,899
税収等	168,873		168,873
国県等補助金	91,026		91,026
本年度差額	5,846 ※		5,846 ※
固定資産等の変動(内部変動)		-	-
有形固定資産等の増加		-	-
有形固定資産等の減少		-	-
貸付金・基金等の増加		-	-
貸付金・基金等の減少		-	-
資産評価差額	0	-	
無償所管換等	1,101	-	
その他	48	-	-
本年度純資産変動額	6,996 ※	1,457	5,539
本年度末純資産残高	829,294 ※	1,138,676	△ 309,381

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	829,072 ※	1,142,565	△ 313,766	273
純行政コスト(△)	△ 307,116		△ 307,116	-
財源	314,144		314,144	-
税金等	194,485		194,485	-
国県等補助金	119,659		119,659	-
本年度差額	7,028		7,028	-
固定資産等の変動(内部変動)		-	-	
有形固定資産等の増加		-	-	
有形固定資産等の減少		-	-	
貸付金・基金等の増加		-	-	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	0	-		
無償所管換等	1,101	-		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	△ 273			△ 273
比例連結割合変更に伴う差額	8			-
その他	640	-	-	
本年度純資産変動額	8,504	2,576	6,202	△ 273
本年度末純資産残高	837,577 ※	1,145,141	△ 307,564	-

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

一般会計等
全 体
連 結

資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	154,499
業務費用支出	60,459
人件費支出	26,106
物件費等支出	31,962
支払利息支出	1,458
その他の支出	933
移転費用支出	94,040
補助金等支出	28,805
社会保障給付支出	50,317
他会計への繰出支出	13,969
その他の支出	949
業務収入	160,449
税込等収入	103,712
国県等補助金収入	51,071
使用料及び手数料収入	2,950
その他の収入	2,716
臨時支出	170 ※
災害復旧事業費支出	85
その他の支出	86
臨時収入	28
業務活動収支	5,808
【投資活動収支】	
投資活動支出	19,127 ※
公共施設等整備費支出	10,251
基金積立金支出	4,037
投資及び出資金支出	2,219
貸付金支出	2,619
その他の支出	-
投資活動収入	12,401 ※
国県等補助金収入	4,445
基金取崩収入	4,580
貸付金元金回収収入	3,279
資産売却収入	96
その他の収入	-
投資活動収支	△ 6,727 ※
【財務活動収支】	
財務活動支出	15,051
地方債償還支出	15,051
その他の支出	-
財務活動収入	15,768
地方債発行収入	15,768
その他の収入	-
財務活動収支	717
本年度資金収支額	△ 201 ※
前年度末資金残高	4,702
本年度末資金残高	4,501
前年度末歳計外現金残高	1,524
本年度歳計外現金増減額	55
本年度末歳計外現金残高	1,579
本年度末現金預金残高	6,080

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	273,082 ※
業務費用支出	88,108
人件費支出	28,966
物件費等支出	41,065
支払利息支出	3,689
その他の支出	14,388
移転費用支出	184,975
補助金等支出	133,505
社会保障給付支出	50,408
他会計への繰出支出	0
その他の支出	1,062
業務収入	294,757
税収等収入	168,311
国県等補助金収入	84,897
使用料及び手数料収入	18,911
その他の収入	22,638
臨時支出	264 ※
災害復旧事業費支出	85
その他の支出	180
臨時収入	32
業務活動収支	21,443
【投資活動収支】	
投資活動支出	30,808
公共施設等整備費支出	22,433
基金積立金支出	5,505
投資及び出資金支出	199
貸付金支出	2,666
その他の支出	5
投資活動収入	15,022
国県等補助金収入	6,373
基金取崩収入	4,934
貸付金元金回収収入	2,950
資産売却収入	96
その他の収入	669
投資活動収支	△ 15,785 ※
【財務活動収支】	
財務活動支出	25,490 ※
地方債償還支出	25,357
その他の支出	134
財務活動収入	22,584
地方債発行収入	22,584
その他の収入	-
財務活動収支	△ 2,907 ※
本年度資金収支額	2,751
前年度末資金残高	28,610
本年度末資金残高	31,361
前年度末歳計外現金残高	1,549
本年度歳計外現金増減額	82
本年度末歳計外現金残高	1,631
本年度末現金預金残高	32,991 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	-
業務費用支出	-
人件費支出	-
物件費等支出	-
支払利息支出	-
その他の支出	-
移転費用支出	-
補助金等支出	-
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	-
業務収入	-
税金等収入	-
国県等補助金収入	-
使用料及び手数料収入	-
その他の収入	-
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	-
【投資活動収支】	
投資活動支出	-
公共施設等整備費支出	-
基金積立金支出	-
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	-
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	-
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	-
【財務活動収支】	
財務活動支出	-
地方債等償還支出	-
その他の支出	-
財務活動収入	-
地方債等発行収入	-
その他の収入	-
財務活動収支	-
本年度資金収支額	3,182
前年度末資金残高	31,968
比例連結割合変更に伴う差額	9
本年度末資金残高	35,159
前年度末歳計外現金残高	1,559
本年度歳計外現金増減額	80
本年度末歳計外現金残高	1,639
本年度末現金預金残高	36,798

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注 記

■ 一般会計等財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6 年～50 年
工作物	2 年～60 年
物 品	2 年～15 年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によって
います。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、
実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナ
ンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手元現金及び要求払預金）及び現金同等物（松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

松山市財務会計規則第 334 条第 2 項に規定する重要物品を計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分については、原則、金額が 100 万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

ありません。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

勤労者福祉サービスセンター事業特別会計

公債管理特別会計

② 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

実質赤字比率 実質赤字額なし

連結実質赤字比率 実質赤字額なし

実質公債費比率 7.4%

将来負担比率 61.2%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 38 百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 8,844 百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

イ 内訳

事業用資産	276 百万円	(235,152 百万円)
土地	276 百万円	(115,488 百万円)

平成 30 年 3 月 31 日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

- ② 減債基金に係る積立不足額
積立て不足はありません。
- ③ 基金借入金（繰替運用）
- | | |
|---------------------|------------|
| 該当年度の基金借入金（繰替運用）の金額 | 13,000 百万円 |
| (内訳) | |
| 財政調整基金 | 9,000 百万円 |
| 減債基金 | 4,000 百万円 |
- ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 183,680 百万円
- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素
- | | |
|------------------------|-------------|
| 標準財政規模 | 106,014 百万円 |
| 将来負担額 | 290,671 百万円 |
| 充当可能基金額 | 48,310 百万円 |
| 特定財源見込額 | 2,393 百万円 |
| 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 | 183,680 百万円 |

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 △3 百万円
- ② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	190,826 百万円	186,839 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	851 百万円	3,208 百万円
繰越金に伴う差額	△3,031 百万円	△1,200 百万円
資金収支計算書	188,646 百万円	188,847 百万円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計など）の分が相違します。また、歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	5,808 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	4,445 百万円
未収債権、未払債務等の増減額	1,555 百万円
減価償却費	△8,510 百万円
賞与等引当金の増減額	9 百万円
退職手当引当金の増減額	△491 百万円
徴収不能引当金の増減額	29 百万円
損失補償等引当金の増減額	0 百万円
資産除売却損益	△47 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	2,798 百万円

④ 一時借入金

一時借入金はありません。

⑤ 重要な非資金取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額ははありません。

■ 全体財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
- なお、地方公営企業会計は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6 年～50 年
工作物	2 年～60 年
物 品	2 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によって
います。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法において

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、
実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、地方公営企業会計は、貸倒実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナン
ス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少なもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、地方公営企業会計は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

ありません。

5 追加情報

(1) 全体財務書類の対象範囲

一般会計等に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
工業用水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
公共下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
競輪事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
国民健康保険事業勘定特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
道後温泉事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
卸売市場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
鹿島観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
小規模下水道事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
松山城観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	その他の特別会計	全部連結	—

地方公営企業会計及びその他の特別会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

② 内訳

事業用資産	276 百万円	(251,844 百万円)
土地	276 百万円	(121,208 百万円)

平成 30 年 3 月 31 日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

■ 連結財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ア 開始時（平成 28 年度期首）

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格

ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円

イ 開始後・・・・・・・・・・取得原価

ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円

② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ア 開始時（平成 28 年度期首）

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格

イ 開始後・・・・・・・・・・取得原価

なお、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、総平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ただし、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、定率法によります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6年～50年
工作物	2年～60年
物 品	2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によつて
います。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が
300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法において

① 徴収不能引当金

過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、貸倒
実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナン
ス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少ななもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、いつ部の連結対象団体（会計）は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

ありません。

5 追加情報

(1) 連結財務書類の対象範囲

一般会計等並びに全体財務書類に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
松山衛生事務組合	一部事務組合	比例連結	84.0%
松山養護老人ホーム事務組合	一部事務組合	比例連結	88.6%
松山広域福祉施設事務組合	一部事務組合	比例連結	78.5%
松山市、東温市共有山林組合	広域連合	比例連結	86.1%
愛媛地方税滞納整理機構	広域連合	比例連結	17.8%
愛媛県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	31.5%
松山市土地開発公社	地方三公社	全部連結	100%
(公財) 松山市文化・スポーツ振興財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財) 松山市体育協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財) 松山国際交流協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財) 松山市男女共同参画推進財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財) 松山市観光コンベンション協会	第三セクター等	全部連結	100%
(福) 松山市社会福祉事業団	第三セクター等	全部連結	100%

- ① 一部事務組合及び広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 地方三公社は、特別法に基づき地方公共団体が設立する土地開発公社等のことであり、全部連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、本市の出資割合等が 50%を超える団体及び、本市の出資割合等が 25%以上 50%以下の団体で、役員の派遣・財政支援などの実態から、法人経営に実質的に主導的な立場を確保している団体であり、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

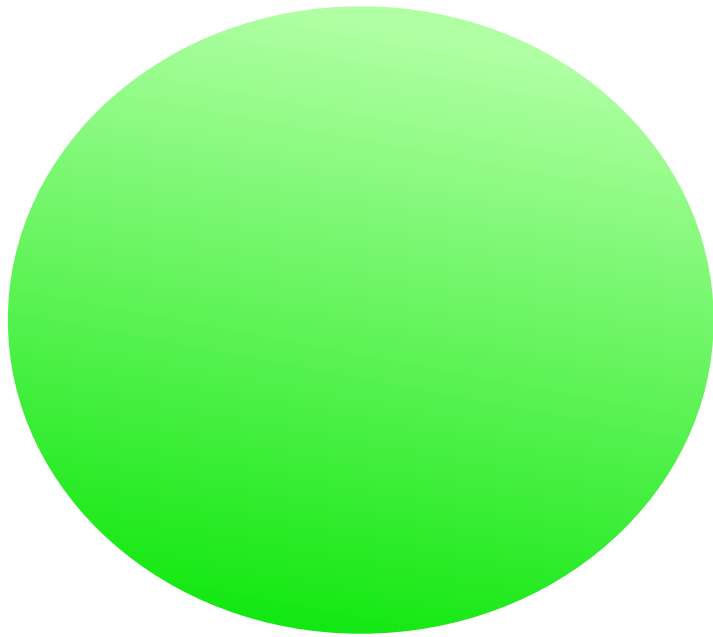
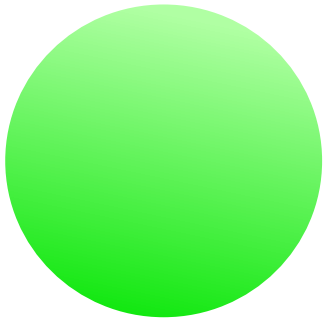
② 内訳

事業用資産	276 百万円	(255,870 百万円)
土地	276 百万円	(122,239 百万円)

平成 30 年 3 月 31 日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。



平成31年3月

松山市 理財部 財政課